

# 健康福祉委員会資料

(消防局関係)

- 1 宿泊サービスを提供する通所介護施設に対する特別立入検査の実施結果等について

## 宿泊サービスを提供する通所介護施設に対する特別立入検査の実施結果等について

### 【1】火災発生状況について

- 1 発生日時 平成28年4月9日(土) 時間については調査中
- 2 覚知日時 平成28年4月9日(土) 1時16分
- 3 鎮圧時分 平成28年4月9日(土) 1時50分
- 4 鎮火時分 平成28年4月9日(土) 1時56分
- 5 発生場所
  - (1) 住所: 多摩区菅北浦4丁目11番1号
  - (2) 名称: 武藤・太田ビル1階「デイサービスえいわん菅北浦」部分  
※ デイサービスえいわん菅北浦 平成26年12月1日管理開始
  - (3) 政令用途: 消防法施行令別表第一 16項イ(6項ハ(1): 老人デイサービスセンター)
- 6 建物概要
  - (1) 構造: 耐火造
  - (2) 階数: 地下1階・地上3階
  - (3) 面積: 建築面積220㎡、延べ面積696.85㎡
- 7 負傷者
  - (1) 利用者 男性(82歳) 気道熱傷(重症) 市内救命救急センター搬送
  - (2) 利用者 女性(84歳) 気道熱傷(重症) 市内救命救急センター搬送
  - (3) 利用者 女性(92歳) 気道熱傷(重症) 市内救命救急センター搬送
  - (4) 施設従業員 男性(68歳) 顔面熱傷(中等症) 市内救命救急センター搬送
- 8 焼損程度  
1階「デイサービスえいわん菅北浦」の床面積約100平方メートル焼損
- 9 原因  
調査中
- 10 消防隊活動状況 計13隊14台50名(管外応援 稲城市消防本部1隊1台4名含む)  
消防団活動状況 計2隊2台19名

合計 15隊16台69名

### 【2】火災発生した施設

- 1 「デイサービスえいわん菅北浦」について
  - (1) 施設状況(建物1階部分)
    - ・運営法人 大栄管理株式会社
    - ・施設形態 地域密着型通所介護
    - ・指定年月日 平成26年12月1日
    - ・利用定員 10人
  - (2) 指定通所介護等における宿泊サービス(いわゆる「お泊りデイ」)実施に関する届出
    - ・受理日 平成27年10月2日
    - ・内容 利用定員 5人  
配置職員 1人
- 2 お泊りデイについて  
通所介護等の指定を受けた事業所の設備を利用して、営業時間外に入浴、排せつ、食事等のサービスを夜間及び深夜に介護保険以外のサービスとして提供  
(市内39事業所)
- 3 お泊りデイに関する本市指針  
利用者保護の観点から「川崎市指定居宅サービス等の人員、設備及び運営の基準等に関する条例」を平成27年4月1日に改正して、「お泊りデイ」の実施について届出を義務化し、平成27年9月1日に人員、設備及び運営に関する指針を施行しました。

#### [指針の概要]

人員関係	
従業者の員数	介護職員又は看護職員1名以上の常駐
設備関係	
利用定員	通所介護等の利用定員の2分の1以下かつ9名以下
宿泊室	原則個室で床面積は1室あたり7.43㎡以上
運営関係	
緊急時等の対応	病状の急変等には、医療機関へ連絡を行うなど必要な措置の実施
重要事項説明	運営規定、責任者氏名、従業者の勤務体制等を説明
宿泊サービス提供の記録	サービス提供日、サービス内容、利用者の心身の状況等記録
運営規定	事業の目的、サービス提供日及び提供時間、利用定員、サービス内容、利用料金、その他運営に関する重要事項等の運営規定の策定

**【3】特別立入検査実施結果について**

1 実施期間

平成28年4月12日（火）から4月18日（月）まで

2 実施対象

市内の宿泊を伴う通所介護施設 47対象

（消防局の検査対象物数には、健康福祉局に通所介護施設の事業廃止届出等があった施設も含まれています。）

3 実施機関

川崎市消防局及び健康福祉局

4 特別立入検査の結果

（1）消防局による検査結果

今回の検査で確認した主な違反は、防火管理者の未選任、消防計画の未作成、防災物品（カーテン等）の未使用等で、自動火災報知設備の未設置など重大な違反はありませんでした。

検査対象物数	47対象
違反対象物数	24対象
改善対象物数	13対象
未改善対象物数	11対象

違反分類	違反件数	改善件数	未改善件数
防火管理関係	27件	11件	16件
消防用設備等	8件	3件	5件
消防用設備等点検報告	7件	2件	5件
防災物品	15件	15件	0件
合計	57件	31件	26件

※ 改善件数とは、平成28年4月27日までに改善を確認した件数です。  
 なお、残りの違反についても継続して指導しています。

（2）健康福祉局による検査結果

調査対象数	41対象
-------	------

項目	施設数	適	不適
宿泊サービスの事業実施の届出の有無	39	33	6
人員関係（従業員の員数）		39	0
設備関係（利用定員、宿泊室数）		39	0
運営関係（緊急連絡体制）		39	0
宿泊サービスの休止・廃止等	2		

※ 未届の6施設については、今回の調査時において速やかに届出を行うよう指導しました。

（3）今後の対応

消防局及び健康福祉局、相互に不適事項の改善状況等の情報を共有し、連携して改善促進を図り、各施設を適正な状態に改善してまいります。